

福浜議員 要望項目一覧

令和3年度当初予算

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(1) 新型コロナウイルス対策</p> <p>① エリア毎の医療受け入れ体制の現状広報について 東京や大阪等での医療逼迫報道が相次ぎ、本県の医療体制への不安の声が聴かれます。 具体的には、「警報発令基準」であるエリア毎の新型コロナ対応病床数が分からず不安。 また、冬場は特に脳卒中や心筋梗塞等、新型コロナ以外の疾病重篤者が多くなる時期で、新型コロナ以外の救急病床の確保は問題ないのか？という2点に集約されます。 そこで「エリア毎」に、新型コロナ対応病床数と通常救急病床数の現状が、県民にも把握できる形になれば、不安の解消や新型コロナ感染に対する注意喚起、またエリアの医療現場を支えようという気運も高まると考えます。ご検討を要望します。</p>	<p>新型コロナ警報の発令に際して使用している新型コロナウイルス感染症患者向けの確保病床の状況について、地区ごとに公表することを検討中である。 一般病床については、患者の容態や疾病の種類及び各医療機関の受入体制などに応じ、個々に受入れ先の医療機関が決まるため、単純に受入可能数を明示することは不可能である。 なお、新型コロナウイルス感染症患者向けの病床確保及び患者の入院調整に際しては、これまでも各医療機関における新型コロナウイルス感染症以外の患者の入院状況も踏まえた対応を行っており、引き続き、各医療機関と調整を図りながら、一般の医療に支障を生じさせないよう対応していく。</p>
<p>② 飲食店支援について 「Go To イート」が活用できる一般の飲食店でも、「Go To Travel」休止や年末年始以降の本県での陽性者急増を受けて、客足が途絶えたという声がありますが、深刻さがさらに厳しいのが2次会会場となるスナック等を含めた接待を伴う飲食店で、「春まで持ちこたえられない」という切実な声が上がっています。「本県でも休業補償とセットにした緊急事態宣言を出してもらった方がありがたい」という声が多数寄せられています。 県単独で休業補償を行うには、財政面で困難という事情を推察しますが、3月末まで延長が検討されている雇用調整助成金の他に、持続化給付金の再支給について、国に要望して頂くなど、何らかの支援策をご検討頂きたくお願いいたします。</p>	<p>雇用調整助成金の特例措置期間及び休業支援金について、全国知事会を通じて国に求めてきた結果、3月末まで延長されることとなった。また、持続化付給付金及び家賃支援給付金についても、全国知事会を通じ、国に対して売上減少要件の緩和や再度の支給など繰り返し求めており、引き続き必要な対応を国に求めていく。 また、県としても、飲食店が取り組むガイドラインに沿った感染防止対策の支援強化を図るとともに、1月臨時補正予算で新型コロナ対策認証事業所及び認証取得に取り組む事業者への10万円の応援金制度を設けたところである。今後とも、感染拡大予防対策の徹底継続とともに、無利子・無保証料融資（新型コロナ対策資金）の申し込み期限延長や業態転換促進を図るなどしながら、飲食店をはじめとした県内中小企業等の事業継続に向け、支援を強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【1月臨時補正】新型コロナ克服緊急応援事業 500,000千円 ・【1月臨時補正】飲食業感染症防止対策緊急支援事業 100,000千円 ・【1月臨時補正】県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円 ・徹底した感染拡大予防対策による安心創出事業 100,000千円 ・県内企業多角化・新展開応援事業 100,000千円 ・新型コロナ克服特別金融支援資金 64,310千円 ・コロナリスクに打ち克つ！事業継続支援強化事業 14,232千円 ・ニューノーマル（新常態）型海外需要獲得強化支援事業 11,426千円 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業（地域雇用再生コース） 45,001千円 ・コロナ後を見据えた飲食店応援事業 32,500千円

要望項目	左に対する対応方針等
<p>③ 中小企業への人材派遣支援</p> <p>農林水産業、製造業、サービス業などあらゆる産業を通じて、今は「耐える時期」であるのと同時に、アフターコロナで一転攻勢をかけるための「地力を養う時期」と考えます。</p> <p>そこで、超一流の接客や商品・メニュー開発、市場開拓など、本県にはないノウハウを持つ人材を、都会の大企業等から出向者として引き受け、各産業界にマッチングする仕組みの構築を、県が積極的に進めるよう要望します。</p>	<p>県内企業において副業・兼業スタイルで活躍する都市部大企業のビジネス人材が、今年度は県内56社87名と急速に増加しており、こうした動きを捉え、テレワーク、ワーケーション、プロボノなど新たな働き方・関わり方による関係人口を一層拡大する取組を令和3年度当初予算案において検討している。</p> <p>・「ふるさと来 LOVE とっとり」関係人口創出事業 74,364千円</p>
<p>④ 医療機関への財政支援について</p> <p>新型コロナ対応により、病院経営を圧迫し、ボーナス支給すら出来ない事例が全国的に報道されています。新型コロナ対応病床数を増やせば、通常診療による収入が削られ、対応病床確保数に対する公的支援だけでは、差額を補填できないことが要因のようです。</p> <p>最前線で日々奮闘している医療従事者のモチベーションが下がることは断じてあってはならないことであり、本県でも同様の問題があるとすれば、国に対し、医療機関への更なる財政支援を県として要望していただくようお願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による影響を受ける医療機関を支援するため、空床確保単価や診療報酬の引き上げ、院内感染対策設備への支援、物品の確保・支給など、県において様々な支援を実施しているところである。</p> <p>一方で、現実の経営においては、受診控えによる外来通院者の減少などで減収が生じていることも踏まえ、診療報酬に加えて直接的かつ中長期的な財政支援を行うことについて、全国知事会のほか県独自でも国に対して要望しているところであり、今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況や医療機関の影響なども踏まえながら、引き続き要望していく。</p>
<p>⑤ 県立中央病院の空調・換気について</p> <p>本県救急医療の要である県立中央病院の換気に関して以前要望した際、現行の空調設備により2～5回/h、室内の空気が入れ替わっているので「問題ない」との回答を頂きました。その旨、中央病院内の医療従事者に広くお伝え頂き感謝しております。</p> <p>しかし、それでも一部に、院内の換気に不安を感じている従事者がいるのも事実です。「障害物等があれば、2～5回/hの数字通りではないはず」という主張です。その見解が正確かどうかではなく、本県医療の砦の従事者が、一部とはいえ空調に不安を抱くこと自体が問題ではないでしょうか？不安なく目の前の患者さんに向き合って頂く環境づくりのため、「よどむ箇所」を減らす効果がある「サーキュレーター」の増設について、前向きにご検討いただくよう要望します。</p>	<p>県立中央病院の空調・換気については、2ヶ月に1回、病院内で空気環境測定を実施している。この空気環境測定では、これまで換気における問題等はなく、病院内の空気環境を適切に維持管理しているところである。</p> <p>また、過去には、空調・換気に不安を持つ職員からの意見を受け、定期的な空気環境測定とは別に、測定点数を増やして空気環境測定を実施したが、問題等はなかった。</p> <p>サーキュレーターの増設については、空気環境測定の結果を元に、その必要性を検討していきたい。また、職員へも空調・換気に問題がないことを引き続き周知していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>⑥ マナー向上に向けて</p> <p>「スーパーでマスクの着用をしていない」「マスクなしで、家族がレジ待ちでおしゃべり」「お店に指導をお願いしてもお客様には言えないの一点張り」という声が届いています。</p> <p>スーパーやホームセンター、ドラッグストア等、人が集まる業界団体に対し、店頭での注意喚起を高めるなどの改善を、県からお願いして頂くよう要望します。</p> <p>「登下校中、小学生は1列なのに、中・高生は横並びで会話している」という声も聴きます。</p> <p>予防とマナーは連動しているという意識を、各学校で呼びかけて頂くよう要望します。</p>	<p>社会生活におけるマスク着用の重要性について、普及啓発用のポスターを作成し、県民への注意喚起を図る。</p> <p>また、県立高校に対して、登下校中の公共交通機関内や大型商業施設内などでの生徒のマスク着用の徹底等について繰り返し依頼してきたが、今後も引き続き、感染防止に係る注意喚起を行う。その際には、交通マナーを守ることが感染予防につながることも併せて生徒に徹底していく。</p> <p>市町村（学校組合）教育委員会に対しては、登下校の際には、状況に応じてマスクを着用することや、スクールバスや公共交通機関を利用する場合は、可能な限り車内で密集しないよう乗車し、車内での会話を控えるなど、飛沫感染の防止に努めることを県教育委員会作成の「鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」で示しており、引き続き児童、生徒に徹底していく。</p>
<p>(2) 脱炭素社会</p> <p>① 校舎の断熱促進について</p> <p>議会で一般質問した「校舎の断熱促進」について、新年度予算化される見通しであることを聴き喜んでいますが、予算規模は、講師派遣費など普及啓発に係る程度であり、材料費は組み込まれていないようです。学習会を開催しても、材料費は保護者負担等「自分たちで賄え」では、一向に前に進んでいきません。公共施設の断熱化に対し、県民に財源負担を強いるというのは不自然ではないかと考えます。校庭や園庭の芝生化が広まった要因は、材料費（財源）は行政、施工（労力）は利用者という「協働」の仕組みが構築されたからこそだと思います。</p> <p>例えば、工業系の県立高校であれば、材料の加工は生徒自らが実践可能だと思いますし、そこで得られたノウハウは他校でも活用できる知的財産にもなります。</p> <p>なぜ校舎の断熱が必要なのか？冷暖房を完備しても、リフォームしなければエネルギーの垂れ流し状態のままです。そうした点を学び、実践する経験こそが、エネルギー効率の高い建物や広く脱炭素社会への関心度を高め、将来に生きる教材になると考えます。</p> <p>そこで、材料費も盛り込んだ「モデル事業」になるよう予算案の拡充を要望します。</p>	<p>断熱改修ワークショップは、学校であれば主に小中高校生、集会施設であれば地域住民やイベント参加者等が参画することで、建物における「断熱」の重要性の理解やその手法の体験とともに、改修後は、データ比較等により、エネルギー使用量削減や快適な温熱環境の体感、健康面への影響を学ぶことができ、学校においては、生徒や児童に対する環境教育につながるものと考えている。</p> <p>このような目的の達成に向け、より効果的な取組となるよう、断熱改修ワークショップ開催の取組支援において、講師謝金、旅費、調査分析経費に加え、材料費も補助対象経費とした補助金事業への見直しを検討する。</p> <p>・CO2を減らして未来を守る県民運動推進事業 2, 354千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>② 再エネを組み込んだ中山間地の集落維持政策について</p> <p>高齢化が進む中山間地域の集落を持続可能にするには、「農林業」という柱だけではもはや限界に来ていると思います。そこで「再生可能エネルギー基地」という、もう一つの柱を構築し、MIX（調和）できないものかと考えます。</p> <p>既に、水力、太陽光、風力、そして木材を使ったバイオマス発電が各地で進んでいます。その大半が地域住民を置き去りにした大規模なものばかり。そうではなく、集落住民が主体となり再エネ導入を考え、集落外からもファイナンスを募る。集落住民が主体ですから、意向を無視した乱開発にはなりませんし、規模もおのずと小さくなります。</p> <p>しかし、メンテナンス等で新たな人の力が集落に入ることにより、農林業も支えようとする気運も熟成されていく可能性も秘めています。そうした「モデル集落」を、現行の再エネ関連の補助事業をテコ入れする形で、リスタートして頂くよう要望します。</p>	<p>本県には恵まれた自然が豊富に存在し、そこから生み出されるエネルギー（地産エネルギー）は、遊休資産の活用や新規雇用の創出など、地域の課題解決とともに地域活性化の切り札となる可能性がある。</p> <p>令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（R2年3月策定）でも、地域住民や地元企業等が連携して行う小水力や木質バイオマス等の地域資源を活用した「地産地消型のエネルギー利用」を推進することとしている。</p> <p>これを踏まえ、地域が主体となって取り組む小水力や木質バイオマスなどの地域エネルギーを活用した発電等の事業について、令和3年度当初予算案において補助率の拡充等の見直しを検討している。</p> <p>・鳥取発地産エネルギー活用推進事業 28,200千円</p>
<p>③ 異常高騰のJEPX（日本卸電力取引所）について</p> <p>12月来から続くJEPXの異常高騰は、本県にある新電力の経営を揺るがす大規模災害的な事態となっています。</p> <p>経産省は17日、異常高騰対策としてインバランス料金等単価の上限を200円/kwhとする特例措置を認可しましたが、通常10円前後/kwhで取引されている点から考えても救済にはほど遠い措置だと考えます。逆ザヤ状態を放置すれば、電気料金を値上げせざるを得ず、顧客離れが進み、新電力の衰退は、エネルギーの地産地消を推進する本県にとっても容認できかねる問題ではないでしょうか。</p> <p>背景には、かつてのオイルショックと同様、電力を買う側にとって必要な情報が開示されておらず、「電気がない」との不安が不安を呼び、異常な高騰を招いていると考えます。</p> <p>電力自由化とセットで国主導で創られたJEPXだけに、その仕組みの抜本的な改革とJEPXの需給に関する情報公開、また遠因となっているLNG在庫量など燃料供給に関する情報公開など、国として進めるよう要望して頂くことをお願いします。</p>	<p>JEPXは、商品取引所法に基づいて運営される国内の商品取引所や、海外の電力取引所などを参考に、公平公正な取引を実現するために2003年に組織化し運営されている。</p> <p>JEPXにおいて、電力の実需給での過不足を精算する単価であるインバランス料金は、現行制度では売りが不足している場面で大きく高騰する場合があります。2022年度以降の新たなインバランス制度について国で検討が行われている。</p> <p>また、電力・ガス取引監視等委員会事務局において、大手電力会社が「本来の需給関係で合理的に説明できない水準の価格につり上げるため売り惜しみ」をしていないか監視をしているところ。</p> <p>さらに、今年1月18日に新電力会社等が国に対し、市場価格を形成している各種情報公開の充実等を要望しており、国でも、スポット市場への入札の状況や発電の状況・見通しに関する情報などの情報の適切な公開のあり方などについて電力・ガス基本政策小委員会で検討されているところであり、こうした国の動向を注視しながら必要に応じて要望活動を行っていきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>(3) 各種団体要望から抜粋（以下 箇条書き）</p> <p>① 鳥取県社会福祉協議会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に編成される災害ボランティアセンター機能を平時から高めるため常設化を。 ・新型コロナ支援交付金の対象外になった児童福祉分野の職員に県独自の慰労金を。 	<p>災害ボランティアセンターについては、災害が発生した際に速やかに編成することとしているが、平時より、ボランティアバンクを県社会福祉協議会に設置し、希望者の登録等を行うとともに、災害時にボランティアセンターの中核を担うリーダーの養成研修の実施、民間のボランティア団体等との連絡会を開催するなど連携強化に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支え愛ボランティア養成・福祉教育推進事業 12, 811千円 <p>保育所や放課後児童クラブ等の児童福祉施設は、社会を支える基盤として、日々、子どもたちや自身の感染防止に努めながら継続してサービスを提供してきていることから、慰労金（特別手当）の対象に児童福祉施設職員を含めるよう、令和2年11月5日に全国知事会において国に要請したところである。慰労金（特別手当）は全国一律に対応すべきものであると考えており、引き続き、知事会等と連携して国に働きかけていく。</p>
<p>② 聴覚障害者協会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ相談は、9：00～17：15の時間外は「FAX」対応がなく、改善を。 ・市町村発の防災無線情報が、全て「あんしんトリピーメール」に反映されず、改善を。 ・ローカル番組（ニュース・情報系）にも全国番組同様、字幕の挿入を。 ⇒古巣の日本海テレビには調査研究をお願いしました。要は人件費を含めた経費。 その大枠が見えた段階で、県のご支援をご検討頂ければと思います。 	<p>新型コロナ相談について、きこえない人等の新型コロナウイルスに係る「受診相談センター」の相談受付については、昼間のファックス受付に加えて、夜間はメールでの相談受付を行って24時間に対応し、ホームページや関係団体に広報・周知していく。</p> <p>防災無線情報について、市町村に対しては防災行政無線の情報など住民向けの情報について、多様な手段を用いて提供が図られるよう理解を求めていく。</p> <p>NHK、民放テレビ局のローカルニュースにおける手話や字幕等の導入については、放送事業者が実施に係る費用、実施体制等を検討し、判断されるものですが、県としても、引き続き機会を捉えて放送事業者へ働きかけを行っていく。</p>
<p>③ 鳥取県手をつなぐ育成会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に障がい者専用の避難所、部屋の確保を、市町村と一緒に進めて頂きたい。 ⇒地域で取り組まれている防災マップづくりの中で、障がい者にも配慮した避難所の在り方と運用に関しても組み入れてご協議頂くよう県からの指導をお願いします。 	<p>公共施設や利用可能な民間施設を福祉避難所として活用することを、これまでも県マニュアルや会議等の機会を捉えて市町村には求めてきたところであるが、障がい者の中には、通常の避難所では環境がなじまず他の避難者と共に生活できないケースもあることが想定されることから、県有施設等で要配慮者が過ごすための環境が整った適切な施設がある場合には、福祉避難所としての利用に関する協定締結や指定を進めるよう市町村に働きかけて参りたい。</p> <p>また、こうした施設を必要とする障がい者への公表や周知方法についても、防災マップづくりを含め、市町村と相談していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>④ 鳥取県腎友会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県での臓器提供に関する「意思表示率」は17%。意思表示率が向上するよう支援を。 ⇒警察に御協力頂き、運転免許更新時に、日本臓器ネットワーク作成動画（60秒）を受講者全員に必ず視聴して頂く機会が作れないか？ご検討頂きたく存じます。 	<p>本県では、現在、県内7病院の医療従事者32名に院内移植コーディネーターを委嘱し、臓器提供施設となる医療機関の体制整備に取り組むとともに、鳥取県臓器・アイバンクに県臓器移植コーディネーターを設置し、関係団体等の御協力をいただきながら、県民及び医療従事者への移植医療の普及啓発と臓器移植の推進に取り組んでいるところである。</p> <p>臓器移植の推進に向けては、一人一人の関心を高め、家庭内や教育の場などで話し合う機会を増やしていくことが不可欠であることから、御提案いただいた内容も参考に普及啓発の方法について検討し、今後も鳥取県臓器・アイバンクと連携しながら、普及活動の一層の充実・強化に努めていく。</p> <p>更新時講習は、道路交通法施行規則により講習事項や講習時間が定められており、60秒間の日本臓器移植ネットワーク作成動画を視聴して頂くのは困難である。</p> <p>なお、現在、臓器提供の意思表示に関して、厚生労働省及び公益財団法人日本臓器移植ネットワークが作成した臓器提供の意思表示に関するパンフレットを各地区運転免許センター窓口に設置しているところであるが、新たにポスターも掲示し、受講者への広報機会を充実する。</p>
<p>⑤ 鳥取県老人クラブ連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の老人クラブ会員はこの5年間で18%減少。国・県・自己資金1/3の負担割合では財源確保が厳しく、令和元年度より基金を取り崩している。健康で生涯現役を後押しする事業を継続するため、国・県で3/4補助を。 	<p>県老人クラブ連合会は市町村老人クラブ連合会のサポート・支援、県域での健康づくり、地域支え合い活動などに尽力されており、県では対象経費の1/3を補助しているところである。また、令和3年度当初予算案で、とっとり方式の認知症予防プログラム普及のための県老人クラブ連合会への委託を検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニア人生充実応援事業（鳥取県老人クラブ連合会補助金）4,275千円 ・「とっとり方式認知症予防プログラム」普及促進事業 4,871千円
<p>⑥ 私立学校協会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立と格差なきようGIGAスクールを進める環境整備への支援拡充を。 ・在宅子育て家庭の2歳児就園について、「就労家庭」と同等の支援制度を。 ・幼稚園一種免許状の単位修得に資する講習等を、本県でも実施を。 ・新型コロナ失業対策として専修学校専門課程のリカレント教育への助成を。 	<p>ICTを活用した教育を推進するための取組に対して、引き続き支援を行うほか、学校の意見をよく聞きながら、必要な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育振興補助金 1,900,052千円 <p>幼稚園における2歳児の受入に際しては、子育て支援活動への支援として助成を行っている。</p> <p>なお、幼稚園で受け入れている2歳児を支給認定（1号認定）の対象とし、在宅の子育て世帯における2歳から3歳のスムーズな子育て支援の拡充について、令和2年7月16日に国へ要望を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等運営費補助金 207,954千円 <p>本県では幼稚園教諭一種免許状取得のための認定講習の開設予定はないが、幼児教育に係る職員の資質・能力の向上については重要な課題と捉えており、県としても毎年様々な研修を開催しているほか、保育者に必要な資質・能力、キャリアステージに応じた人材育成指標を明確化するため、「鳥取県保育者の人材育成指標（仮称）」を令和2年度中に作成する。</p>